**平成２７年７月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成２７年７月２４日（金）　　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　　　第２会議室

出　席　者：　　　　清水紘子委員長職務代理者、脇山亞子委員

玉邑恵子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長　柏木克仁主事

　　　　　　　　　　書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　津田博教育委員長

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・学力向上に関すること

・不祥事防止に関すること

（２）生涯学習に係る部分について

・子ども議会に関すること

・スポーツに関すること

・青少年育成に関すること

・文化施設に関すること

３　協議事項

(1)真鶴町いじめ防止基本方針の一部改正について

課　　　長　　　　　資料１の新旧対照表をご覧ください。

 　真鶴付属機関の設置に関する条例等が６月議会で可決、公布され、いじめ防止対策推進法の規定に基づき重大事案に係る調査を行う組織として、「真鶴町いじめ問題再調査会」及び「真鶴町いじめ防止対策調査会」が付属機関として設置されましたのですでに策定ずみの「真鶴町いじめ防止基本方針」に一部改正が生じましたので、新旧対照表によりご説明いたします。

 　１ページ目右側が改正前、左側が改正後です。Ⅳ重大事態への対応、１いじめの重大事態（２）事実関係を明確にするための調査（イ）町教育委員会が調査主体となる場合の重大事態の調査組織の名称を、「真鶴町学校問題調査委員会」から「真鶴町いじめ防止対策調査会」へ改正いたします。２地方公共団体の長による調査等ですが、再調査のための付属機関の名称を「真鶴町学校問題再調査委員会」から「真鶴町いじめ問題再調査会」へ改正いたします。裏面２ページをご覧ください。Ⅴいじめ防止等を推進する体制、３「真鶴町学校問題調査委員会」を、「真鶴町いじめ防止対策調査会」に改正いたします。一つ目の丸印中「真鶴町学校問題調査会（仮称）」を「真鶴町いじめ防止対策調査会」に改正いたします。二つ目の丸印中、「専門的な知識及び経験を有するもので構成し」を「学識経験を有する者、民生委員児童委員、人権擁護員、福祉や教育相談に関して専門的な知識を有する者等で構成し」に改正いたします。構成委員を具体的に示したものです。４「真鶴町学校問題再調査委員会」を「真鶴町いじめ問題再調査会」に、丸印中の「真鶴町学校問題再調査委員会（仮称）」を「真鶴町いじめ問題再調査会」に改正いたします。以上で説明を終わらせていただきます。なお本日の資料の基本方針につきましては訂正箇所を見えるように消してありますが、一部訂正されていない部分もありましたので改めて配付させて頂きたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長代理 　ありがとうございます。皆様ご質問などございますか。

教　育　長 　この一部改正の内容については全くないのですが、冊子の方についてよろしいですか。今は改正部分が見えるようになっているので非常に見やすいのですが、以前にも細かい内容の変更がありますよね。よく規則などもありますが、いつどのような内容の変更があったのかわかるようにして頂けませんか。中身が大切なので、これから先に改正の時期や内容などが分かると役立つと思うので、様式等はお任せしますので、附則でそれらが分かるようにして頂けますか。

課　　　長 　はい。そのような形で訂正したものでお配りします。

委員長代理 　よろしくお願いします。他にはよろしいですか。

教　育　長 　先ほどの意見の補足なのですが、改正の際に学校の方は26年の４月までに作っておくように言われていたのですよね。教育委員会はもう少し後で良いという事だったと思うのですが、その時にそれぞれの自治体に参考になるものが無く、学校が参考にするものが全くない状況でした。そこで教育委員会が前もって案を作り、学校に示そうという事になりました。その際に新しい情報によって変更が加わることを前提に教育委員会の定例会で承認をして頂きました。その後１、２回変更が実際にありまして、そのような実態を踏まえて先ほどの意見だったとご承知おきください。

委員長代理 　初歩的な質問でお恥ずかしいのですが、去年この条例ができ、今年改正があったのですよね。去年の時点で公布されていて、早期発見、早期対応、早期解決のためにということだと思うのですが、それが今回の事例にうまく反映されていないように感じます。それは何か理由があるのでしょうか。アンケートも年２回行っていますよね。丁度アンケート同士の境目だったという事でしょうか。

教　育　長 　アンケートは学校で行っています。しかしアンケートには今回の事例に関する記述が無く、素早い対応ができませんでした。

委員長代理 　結局そのアンケートとアンケートの狭間で起こってしまったという事ではないのですか。

教　育　長 　いえ、現在の取り組みでは早期発見という部分で課題があり、学校側の取り組みと照らし合わせながら改善を図ります。ただ、今回の事例はアンケートの狭間で起きたのか、それとも書けなかったのかは今回の事例をより深く検討してみる必要があります。

委員長代理 　分かりました。

教　育　長 　先ほど申し上げましたとおり、委員のおっしゃった内容は、この夏季休業中に必ず検討します。

委員長代理 　ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

協議事項（２）教育月間の反省についてです。お願いします。

課　　　長 　それでは資料２をご覧ください。まなづる教育月間についてご説明します。６月は町の教育月間という事もありまして、実施いたしました事業になります。まず家庭教育講座・子育て学級「子どもの感性をはぐくむスポーツと遊び」と題して、東海大学体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科教授の久保先生に約１時間半にわたり講義頂きました。何のためにスポーツをするのか、完成を育む体験とは何かなど、今までとは違った観点からスポーツや遊びを考えて、子育てに活かせないかなどのお話をして頂きました。当日の出席者は幼稚園、保育園、小学校の保護者15名、一般の方15名、合計30名の参加がありました。参加者の感想では、「子どもとスポーツなどで共感し、感性の目を摘み取らないようにしたい。」というものや、「親の私の感性も子どもと触れ合って成長させたい。」「たくさん孫と遊んで私の感性を育てたい。」「子どもと共にたくさん体を動かし、言葉にならない嬉しい体験がしたい。」「体が心を支配する、取り返しの無い身をもっと動かして、子どもとふれあいたい。」「子ども達の感性を育むには、守ってあげると良いという事が分かった。」というものを頂きました。続きまして教育講演会です。今年度は「自分をめいっぱい活かすために」と題して、中学生全学年を対象としてＮＰＯ法人くだかけ会代表の和田様に講演いただきました。また人権学習会を、例年６年生を対象として６月29日に実施しています。「いじめ」をテーマとして、グループワーク形式で学習を行いました。

 　園、学校の歴史展として、園・小学校・中学校の歩みの写真を町民センターに１か月間展示しました。園・学校公開は記載の日にちで実施いたしました。以上の内容で行いましたが、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

委員長代理 　何かご意見ございましたらお願いします。

委　　　員 　教育講演会に関してですが、中学生の感想など伺いたいです。

課　　　長 　中学生の感想につきましては、把握しておりません。

委員長代理 　ただ生徒会長の終わりの言葉が素晴らしかったのは印象に残っています。講演を聞いたあの場であれだけのことが話せるのは素晴らしいと感心しました。

 　小学校の人権のグループワークで学んだにもかかわらず、今回のいじめの事例が起きているのかと思ってしまいますね。

教　育　長 　人権学習会の捉え方ですが、それをやったから飛躍的にいじめがなくなるというものではないと思います。今までの事を振り返り、これからの自分に活かす学びの機会が人権教室の中にはあったのですが、一度人権教室でいじめをテーマに行えばいじめがなくなるようなことはなく、継続した取り組みの中で効果が見えてくるものだと思います。これは当然人権学習や普段の授業の中などいろいろな場面で行い、少しずついじめに対する認識を育てていくというものなので、今回の人権研修と事例の関係や意義などを聞かれても正確な答えを出すのは難しいです。改善の余地や必要はあると思います。

委員長代理 　来年度も今年と同じような形で行うのでしょうか。

教　育　長 　先ほど課長からありましたように、この場で教育委員さんのご意見を伺い、それを反映して次年度の事を考えていくつもりです。

委　　　員 　皆様いかがでしょうか。

委　　　員 　６月18日の講座ですが、とてもためになる内容だったのに対し、参加人数

 が少なくてとてももったいないと感じました。人数を集めるのはとても難しいですし、少人数ならその分深い内容にもなると思うのですが、難しくても多くの人数を集めるということはできないでしょうか。私がイベントを担当していた時にも人を集めることはなかなか難しくて、私の中での課題でした。参加してくる人がいつも同じ人で、来てほしい人ほど集まらないという事があり、良い内容なだけにいい知恵が無いかと思っています。

教　育　長 　人数が少なかった原因は色々と考えらえると思います。その一つに研修会の開催日時があります。この平日の10時から11時半というのがより多くの人に参加してもらうに適していると考えていたのですが、委員から見るといかがでしょうか。

委　　　員 　難しい部分だと思います。例えば幼稚園にお子さんがいらっしゃる方は、平日の午前中なら出席できるけれども午後や土日では難しいですし、保育園にお子さんがいらっしゃる方は、平日は難しいですが夜や土日なら出席できるというように保護者の層で別れてしまいます。私自身、参加率のよかった幼稚園の保護者寄りの時間設定などを行っていました。いっそのことターゲットを細かく絞っていった方が良いのかと考えた時もありましたが、自分でも良い案が浮かばないまま辞めてしまいました。

委　　　員 　そのことに関してなのですが、実はこの子育て学級の講座の前の日にまなっ子広場で整体のことについての講座がありまして、それも集まりが良くありませんでした。考えられるのは、二日連続での出席は厳しいので片方のみ出ようという理由です。つまり、いつも来てくれる方々を１とすると、そこですでに0.5と0.5になってしまっているということです。町で行事をたてる時に、行事が重なるのを回避することは、人をより多く集めるためにも必要なことではないでしょうか。

課　　　長 　実際に町での土日の行事などは多くありますので、事前に各課で調整はしているのですが、途中で入ってくる行事などは今回のようなことになるのではないかと思います。

委　　　員 　同じ時期に似たような事業を計画してしまうのは仕方ないと思いますので、なるべくひとまとめにする、共催で行うなどの配慮が必要ではないでしょうか。

委　　　員 　対象は整体も講座も同じ層でしたので子育て学級の講座については前の日に整体に来ていた方々にもぜひ聞いて貰いたかった講座でした。

教　育　長 　日程調整も大きな行事に限られているので、細かいものまで行き届いていない現状ですので、来年度は福祉課と細かく連携して同じ日にまとめるなどすると良いかもしれませんね。

委　　　員 　食事の関係で、保健師さんの方から人数が集まらないとお話があり、講演会の後などに試食会などを行ったという事を聞きました。小腹が空く時間でとても上手いなと思います。小さい町なので、このように細かい部分で連携をうまく取れればと思いました。

教　育　長 　まず子育て学級と整体教室の調整を来年度に向けて行いたいです。

課　　　長 　整体教室の時間は１時間ほどでしょうか。

委　　　員 　30分ほどでした。保険代で200円ほどかかったと思います。

課　　　長 　講師の方のご都合もありますので、どこまで調整できるかは分かりませんが、健康福祉課にも話をしていきたいと思います。

委　　　員 　こちらも調整できますのでお話を頂ければと思います。

課　　　長 　来年度の早いうちに検討します。ちなみに今回の出席者の内訳はひなづる幼稚園から11名、貴船愛児園から２名、まなづる小学校から２名です。子育て学級での事業でしたので、小学校や幼稚園の保護者が対象になっています。一般の方では先ほどありましたが、お孫さんがいらっしゃる高齢の方にも参加いただけました。

委員長代理 　はい。ありがとうございました。他にはよろしいですか。それでは来年は先ほどのことを念頭に調整を進めていただきたいと思います。協議事項は以上です。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

次回定例会　　　　　平成27年８月18日(火)　　　協議会１３：３０～　第１会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定例会１４：００～　第２会議室